

平成24年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会8月定例会会議録  
目 次

第 1 号（8月28日）

招集告示	2
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	3
欠席議員	3
説明のための出席者	3
事務局職員出席者	4
開会の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
管理者招集あいさつ	5
議案第1号	7
議案第2号	9
一般質問	13
閉会の宣告	20

◎ 招 集 告 示

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合告示第6号

平成24年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会8月定例会を次のとおり招集する。

期 日 平成24年8月28日

場 所 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合  
アクアセンターあじさい2階会議室

平成24年8月17日

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合  
管 理 者 清 水 聖 士

# 平成24年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会8月定例会会議録

平成24年8月28日(火)

午後3時00分開会

## 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 議案第1号 平成24年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)  
日程第 4 議案第2号 平成23年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について  
日程第 5 一般質問
- 

## 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

---

## 出席議員(11名)

1番	小 易 和 彦	2番	植 村 博
3番	平 野 光 一	4番	泉 川 洋 二
5番	天 下 井 恵	6番	林 伸 司
7番	原 八 郎	8番	福 井 み ち 子
10番	佐 藤 誠	11番	石 田 信 昭
12番	石 井 昭 一		

## 欠席議員(1名)

9番 戸 辺 実

---

## 説明のための出席者

管 理 者	清 水 聖 士
副 管 理 者	秋 山 浩 保
副 管 理 者	伊 澤 史 夫
監 査 委 員	松 丸 幹 雄
会 計 管 理 者	大 竹 守 夫
事 務 局 長	佐々木 進

事務局次長	川村一男
総務課長	鈴木栄一郎
あじさい所長	川村一男
しらさぎ所長	笠井雅之
周辺整備室長	武田秀一
主幹	國井潔 (柏市廃棄物政策課長)
主幹	藤咲克己 (白井市環境課長)
主幹	佐山佳明 (鎌ヶ谷市クリーン推進課長)

---

事務局職員出席者

周辺整備室主幹	渡邊直巳
総務課長補佐	垣岡俊男
しらさぎ所長補佐	井上行一郎
総務課総務財政係長	栗原稔
総務課総務財政係	篠宮武
あじさい管理係	竹田秀明
しらさぎ管理係	沼中裕一郎

## 午後 3時00分 開会

### ◎開会の宣告

○議長（石田信昭君） 皆様、本日は公私ともにご多忙の中ご参集いただき、大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、平成24年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会 8月定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

本定例会に提出されました案件は、議案第1号 平成24年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）、議案第2号 平成23年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について、以上2件であります。配付漏れがないかお調べをお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田信昭君） 次に、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職氏名を一覧表にしてお手元に配付してありますので、ご了承願います。

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（石田信昭君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第43条の規定により、会議録署名議員に8番、福井みち子議員及び10番、佐藤誠議員を指名いたします。

---

### ◎会期の決定

○議長（石田信昭君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田信昭君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

### ◎管理者招集あいさつ

○議長（石田信昭君） それでは、ここで管理者から招集のご挨拶をお願いいたします。

清水管理者。

○管理者（清水聖士君） 平成24年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会 8月定例会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様におかれましては、当組合の重要案件につきましてご審議いただくためご出席を賜り、

厚く御礼申し上げます。

さて、本定例会におきましてご審議いただく案件は、議案2件であります。この議案の説明に先立ちまして、諸般の報告をさせていただきます。

まず初めに、アクアセンターあじさい及びクリーンセンターしらさぎの操業状況につきましてご報告申し上げます。両施設のダイオキシン類等の測定分析結果につきましては、法的規制値及び自主規制値・自主目標値以下でありまして、現在安定した操業をさせていただいております。

また、両施設の焼却灰は、国の基準値8,000ベクレルを大幅に下回っており、より自主規制の厳しい灰の受け入れ先の最終処分場におきましても、これを超過することなく適切に処分をしております。なお、昨年12月23日に最終処分先のグリーンフィル小坂株式会社より返却された焼却灰約33トンにつきましては、いまだクリーンセンターしらさぎの施設内で保管しておりますが、今日、秋田県小坂町が受け入れの再開の方針を表明されましたので、再開に向けた事前協議等を調整してまいり所存です。それまでの間、焼却灰の保管につきましては、引き続き十分な安全対策を講じてまいります。

続きまして、組合施設敷地境界付近での空間放射線量の測定結果につきましては、地上より1メートルの高さで毎時0.23マイクロシーベルト未満であり、構成市の除染実施計画の基準以下ではありますが、今後も継続して監視に努めてまいります。また、先月31日には、東京電力が管理運営する福島第1原子力発電所の事故に起因する昨年度に実施した放射性物質対策に要した費用として、346万5,507円の賠償請求をいたしました。さらに、東京電力の今後の対応についての回答を求めるとともに、本年度以降の放射性物質対策費用についても、改めて請求を行うことを申し添えたところです。

次に、一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の見直しにつきましては、今後のごみの減量化、資源リサイクルの推進に向け、新たな基本計画を策定するもので、先月に第1回目の一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）審議会を開催し、諮問書の提出をさせていただいたところであります。今後、当審議会にて審議を十分重ねていただいて、今年度中に答申をいただき計画を策定する予定でございます。

続きまして、還元施設のさわやかプラザ軽井沢につきまして、ご報告を申し上げます。当施設は、現在の指定管理者に委託後、2年を経過しましたが、今後も引き続きご利用者の目線に立ち、快適な時間と場所の提供を心がけてまいります。

それでは、今回上程いたしました議案につきまして、順次ご説明させていただきます。

議案第1号 平成24年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）につきましては、平成24年度予算の歳入歳出にそれぞれ1億2,426万1,000円を追加し、歳入歳出の総額を34億5,684万2,000円とするものでございます。内容でございますが、歳入では平成23年度決算の確定に伴い、繰越金を増額し、歳出では人事異動の伴う人件費の調整及び一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）審議会委員報酬を開催回数増加に伴い増額するものでございます。

次に、議案第2号 平成23年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、監査委員の意見を付して、その認定を求めようとするものでございます。まず、決算の概

要につきましては、歳入総額は約36億4,000万、対前年度比0.67%の減、歳出総額につきましては、約34億5,200万、対前年度比1.99%の減となっております。また、歳入歳出決算総額による実収支額は、約1億8,800万円となるものでございます。

次に、決算の主な内容でございますが、歳入につきましては、予算現額は35億8,308万4,000円に対して、決算額は36億4,022万1,296円で、予算現額に対する執行率は101.59%であります。前年度決算と比較しまして、額にして2,452万6,444円の減額となり、率にして0.67%の減となります。歳出につきましては、予算現額は35億8,308万4,000円に対して、決算額は34億5,207万5,770円で、予算現額に対する執行率は96.34%であります。前年度決算と比較しまして、額にして6,999万9,241円の減額となり、率にして1.99%の減となります。

続きまして、主要な施策の成果のうち、主なものについて説明申し上げます。

初めに、アクアセンターあじさいにつきましては、計画的な搬入、設備の修繕、清掃等を実施し、昨年度は年間3万1,826トン、1日当たり約129トンのし尿及び浄化槽汚泥を適切に処理しました。

次に、クリーンセンターしらさぎにつきましては、計画的な焼却、設備の修繕、清掃等を実施し、昨年度は年間3万3,879トン、1日当たり約111トンの燃やすごみ及び可燃性粗大ごみを焼却処理しました。

次に、周辺整備事業、さわやかプラザ軽井沢につきましては、地域住民の健康増進及び交流を図ることを目的として運営を行い、昨年度は30万1,542人の方々にご利用いただき、1日当たり945人のご来館がありました。今後も組合施設の適正な運営を行うとともに、安定した操業に向け、努力してまいる所存でございます。

以上がこのたびご提案いたしました議案の概要でございますが、詳しくは後ほど担当よりご説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

---

### ◎議案第1号

○議長（石田信昭君） 日程第3、議案第1号 平成24年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案内容の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（佐々木 進君） 議案第1号 平成24年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,426万1,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ34億5,684万2,000円とするものでございます。

次ページをお開きください。第1表、歳出予算補正でございますが、歳入は5款繰越金を1億2,426万1,000円増額するものでございます。歳出では、2款1項総務管理費で234万8,000円を増額し、3款1

項清掃費で1,303万7,000円を減額し、5款1項基金費では1億3,495万円を増額し、全体で1億2,426万1,000円を増額補正するものでございます。予算総額では当初の歳入歳出予算33億3,258万1,000円を、歳入歳出それぞれ34億5,684万2,000円とするものでございます。

次に、2ページから5ページでございますが、歳入歳出事項別明細書となっております。続きまして、歳入歳出の詳細についてご説明いたします。

まず、歳入でございます。6ページ、7ページをお開きください。5款繰越金は、前年度繰越金でございますが、平成23年度決算の実質収支額1億8,814万5,000円から、平成24年度当初予算歳入繰越金6,388万4,000円を差し引いた1億2,426万1,000円を増額するものでございます。

次に、歳出でございますが、8ページから11ページに記載してございます。まず、補正概要を申し上げますと、職員の4月の人事異動及び管理職手当の削減措置に伴い、一般職員人件費1,097万5,000円の減額、一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）審議会委員報酬28万6,000円の増額、基金費1億3,495万円の増額となっております。

それでは、詳細についてご説明いたします。2款1目一般管理費は、一般職員人件費234万8,000円を増額するものでございます。

次に、3款1目し尿処理費は、一般職員人件費221万7,000円を減額するものでございます。次に、2目ごみ処理費は、一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）審議会委員報酬につきまして、当初審議会は3回開催の予定でありましたが、今後の組合のごみ処理行政に関する各種施策や方向性につきまして、十分な審議をいただくには開催回数をふやす必要があると考えまして、開催回数を7回と予定したため、28万6,000円を増額するものでございます。一般職員人件費は、職員1名減により、1,089万7,000円を減額するものでございます。次に、4目周辺整備費は、一般職員人件費20万9,000円を減額するものでございます。3款衛生費の合計では1,303万7,000円を減額するものでございます。

続きまして、10ページ、11ページをお開きください。5款諸支出金につきましては、前年度決算繰越金1億8,814万5,000円から、歳入繰越金当初予算額6,888万4,000円を差し引き、今回の歳出予算減額分1,068万9,000円を加えた金額1億3,495万円を財政調整基金に1億3,494万8,000円、周辺地域整備基金に2,000円積み立てするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

**○議長（石田信昭君）** 質疑については、通告がありませんでしたので、これで質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

平野議員。

平野議員に申し上げますけれども、最初に賛成か反対かを述べてからお願いいたします。

**○3番（平野光一君）** 議案第1号の補正予算ですけれども、反対の立場で討論を行います。

議案の補正予算ですけれども、1億3,494万8,000円を財政調整基金に積み立てるという内容です。



今、構成自治体が財政的に余裕のある時期であるならば積極的な意味もあろうかと思えます。今、その時期ではないだろうというふうに判断しますし、この剰余のお金については構成市の分担金、負担金の減額にこそ向けられるべきではないかというふうに考えます。よって、もしこの必要があれば、この財調に積み立てるというのも、そういう緊急な必要性が出たときに使うという説明ですけれども、必要があれば各市の市議会を臨時に開いてでも対応すべきだというふうに主張して、本議案には反対だということを申し述べて討論といたします。

**○議長（石田信昭君）** 次に、原案に賛成者の発言を許します。

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これで討論を終結いたします。

これから議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号を原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

**○議長（石田信昭君）** 起立多数でございます。

よって、議案第1号 平成24年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

## ◎議案第2号

**○議長（石田信昭君）** 日程第4、議案第2号 平成23年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

議案内容の説明を求めます。

事務局長。

**○事務局長（佐々木 進君）** 平成23年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。

歳入歳出決算書の2ページ、3ページをお開きいただき、一番下の合計欄をごらんください。歳入歳出の予算額につきましては、ともに同額の35億8,308万4,000円でございます。歳入決算額は、36億4,022万1,296円で、予算額に対して5,713万7,296円の増、収入率は101.59%でございます。歳出決算額は、34億5,207万5,770円で、予算額に対して1億3,100万8,230円の減、執行率は96.34%でございます。歳入歳出差し引き残高は、1億8,814万5,526円でございます。

次に、歳入の詳細についてご説明いたします。歳入は、決算書の9ページから18ページに記載してございます。まず、9ページ、10ページをお開きください。あわせて主要な施策の成果に関する説明書の2ページ、3ページをお開きいただきたいと思います。

1款分担金及び負担金は、構成市からの負担金でございます。予算現額、調定額及び収入済額は、

ともに31億888万円でございます。構成市別で申し上げますと、柏市10億2,312万5,000円、白井市1億8,645万4,000円、鎌ヶ谷市18億9,930万1,000円となっております。また、対前年度比では0.03%の減となっております。

続きまして、9ページから14ページをごらんください。2款使用料及び手数料は、自動販売機等による行政財産使用料及び藤ヶ谷ふれあいセンターの多目的施設使用料並びにし尿及びごみ手数料でございます。予算現額2億664万8,000円に対しまして、調定額、収入済額はともに2億2,892万792円、予算現額に対し2,227万2,792円の増、収入率は110.78%でございます。増収の主な要因はごみ手数料で、クリーンセンターしらさぎの事業系一般廃棄物の搬入量が増加したことによるものでございます。対前年度比では7.49%の増となっております。

続きまして、3款財産収入は、周辺地域整備基金の運用に伴う定期預金利子で、予算現額、調定額及び収入済額は、ともに4万9,000円でございます。対前年度比では38.75%の減となっております。

続きまして、4款繰入金は、財政調整基金及び周辺地域整備基金を取り崩したものでございます。予算現額、調定額及び収入済額ともに6,025万8,000円でございます。対前年度比では13.44%の減となっております。

続きまして、13ページから16ページをごらんください。5款繰越金は、予算現額1億4,267万2,000円に対し、調定額、収入済額はともに1億4,267万2,729円でございます。また、対前年度比では19.84%の減となっております。

続きまして、6款諸収入は、資源物売払代、再商品化合理化拠出金、有償入札拠出金などの雑入でございます。予算現額6,083万5,000円に対しまして、調定額、収入済額はともに9,774万1,775円で、予算現額に対して3,693万9,775円の増、収入率は160.67%でございます。増収の主な要因は、日本容器包装リサイクル協会からペットボトルにかかる有償入札拠出金及び資源物の売却単価の上昇によるものでございます。対前年度比では、3.68%の増となっております。

続きまして、17ページ、18ページをお開きください。7款国庫支出金は、東日本大震災の発生に起因する災害廃棄物の処理事業に対する補助金でございます。予算現額374万2,000円に対しまして、調定額、収入済額はともに169万9,000円で、予算現額に対し204万3,000円の減、収入率は45.40%でございます。減額の要因は、災害廃棄物処理量が当初見込みより下回ったことによるものでございます。続きまして、歳出の詳細についてご説明いたします。歳出は、決算書の19ページから50ページに記載してございます。

まず、19ページ、20ページをお開きください。あわせて主要な施策の成果に関する説明書の4ページ、5ページをお開きいただきたいと思っております。1款議会費は、予算現額214万8,000円に対しまして、支出済額121万9,072円、不用額が92万8,928円、執行率56.75%でございます。不用額の主な要因は、先進地視察研修の中止によるものでございます。

続きまして、21ページから26ページをごらんください。2款総務費は、特別職と一般職員の人件費、

総務事務、監査事務、団体負担金に要する経費でございます。予算現額9,133万8,000円に対しまして、支出済額8,802万2,542円、不用額は331万5,458円、執行率は96.37%でございます。

続きまして、27ページから44ページをごらんください。3款衛生費は、し尿処理及びごみ処理事業にかかわる経費、さわやかプラザ軽井沢、藤ヶ谷ふれあいセンターの維持管理費に要する経費、周辺整備事業に要する経費でございます。予算現額25億5,909万2,000円に対しまして、支出済額は24億5,994万6,061円、不用額は9,914万5,939円、執行率96.13%でございます。不用額の主な要因を申し上げますと、1目し尿処理費では、需用費の薬品使用量の減及び活性炭購入の契約差金、電気使用量の減、委託料の脱水汚泥処分量の減等々でございます。2目ごみ処理費では、需用費の薬品類単価の減及び消耗品購入量の見直し、電気使用量の減、委託料のごみクレーン点検及び定期点検業務委託の契約差金となっております。3目共同化処理費では、災害廃棄物処理業務委託の処理量の減、不燃ごみ等の分別破碎業務委託金の契約差金。4目周辺整備では、さわやかプラザ軽井沢指定管理業務開始以前の組合販売回数券の精算管理業務の減でございます。これらにより不用額が生じてございます。

続きまして、45ページ、46ページをお開きください。4款公債費は、し尿処理施設、ごみ処理施設等の建設償還金でございます。予算現額8億650万5,000円に対しまして、支出済額8億650万2,095円、執行率100%でございます。

続きまして、47ページ、48ページをお開きください。5款諸支出金は、1目財政調整基金費は9,517万円4,000円を、2目周辺地域整備基金費は121万2,000円をそれぞれ基金に積み立てし、総額では9,638万6,000円となっております。

続きまして、49ページ、50ページをお開きください。6款予備費は、3款1項1目し尿処理費、15節工事請負費の防音カバー設置工事241万5,000円に、238万5,000円を充当いたしましたので、予算現額は2,761万5,000円となり、不用額は2,761万5,000円となっております。なお、防音カバー設置工事は、電力使用制限令の発令に伴い、焼却設備の夜間運転が必要となったことから緊急を要する工事として実施してございます。

続きまして、52ページをお開きください。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は1億8,814万5,000円となっております。

続きまして、54ページ、55ページをお開きください。財産に関する調書でございますが、公有財産及び物品についての決算年度中の増減はございません。財政調整基金につきましては、決算年度末残高2億4,505万6,000円、周辺地域整備基金につきましては、決算年度末残高4,521万4,000円となっております。

以上で平成23年度歳入歳出決算の説明を終わります。よろしくお願いたします。

**○議長（石田信昭君）** 次に、松丸監査委員より本決算監査についてご報告を求めます。

松丸監査委員。

**○監査委員（松丸幹雄君）** 監査委員報告、平成23年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入

歳出決算審査について報告いたします。

私ども監査委員は、去る7月20日に歳入歳出決算書同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書等について審査を行いました。審査に当たっては、現金出納検査の結果を踏まえ、関係帳簿の調査及び職員より説明を聴取して、佐藤委員とともに審査を行いました。審査の結果は、お手元に配付してあります決算審査意見書の1ページ、第4の1の(1)、総括的意見に記述のとおりでございます。審査に付された書類はいずれも法令の様式に合致し、その計数は正確であることを認めました。また、財産の管理についても各台帳等に基づき適切に管理されていることを認めました。今後とも事業の推進に当たり、経費の節減に努めるとともに最大の効果を得られるよう、なお一層の努力を要望いたしました。

最後に、決算にあらわれていない数値として、地方債の残高は平成23年度末現在、元金で10億2,804万385円、利子で2,342万9,530円、合計10億5,146万9,915円であり、前年度より元金で7億7,417万4,756円、利子で3,232万7,339円、合計で8億650万2,095円減額しておりますことを申し上げ、監査委員報告といたします。

以上であります。

**○議長（石田信昭君）** 質疑については、通告がありませんでしたので、これで質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

平野議員。

賛成か反対かを述べてからお願いいたします。

**○3番（平野光一君）** 議案第2号の平成23年度一般会計歳入歳出決算ですけれども、認定できない立場を表明して討論いたします。

今、監査委員からの報告にもありましたように、平成23年度東日本大震災や原発事故、それに伴う放射能汚染、それへの対応で大変な年ではあったわけなのですが、それに対して着実にこの事業を進めてきたということは評価いたしますけれども、1点、この間も主張していますように、管理者、副管理者、そして私ども組合議会議員の給料、報酬等については、その支出については合理的な説明ができない。構成市の市民の理解も得られないだろうというふうに考えます。よって、この平成23年度の決算についても認定できないということを主張して討論といたします。

**○議長（石田信昭君）** 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（石田信昭君）** ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（石田信昭君）** これで、討論を終結いたします。

これから議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。議案第2号を原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

**○議長（石田信昭君）** 起立多数でございます。

よって、議案第2号 平成23年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

---

### ◎一般質問

**○議長（石田信昭君）** 日程第5、一般質問を行います。

事前に通告のありました平野議員について質問を認めます。

3番、平野議員。

**○3番（平野光一君）** 柏の平野光一です。通告に従いまして一般質問を行います。どうぞよろしくお願いたします。

初めに、ごみ減量への各構成市の取り組みと一部事務組合というテーマです。廃棄物問題は、限りある資源を大切に持続可能で、安心安全な社会を築いていく上で大変重要な課題です。地球温暖化、エネルギーや資源問題など、全人类的な課題に直結する問題であり、それが市民的なレベルで日常の暮らしを通して問われる重要な課題です。そして今、東日本大震災、東電福島第1原発事故と放射能汚染、全原発の運転停止と再稼働問題、こうした経験を通じて国民、市民の間に便利さよりも、まず危険を排除することが大事だということ。物の豊かさを追い求めるのではなく、無駄をなくしてよりスリムな生活を心がけようという新たな意識が強まっています。廃棄物処理の問題でも、こうした国民意識の強まりに応えた意欲的な取り組みが国、自治体、そして当組合のような一部事務組合には求められていると思います。前議会の一般質問でもしらさぎで燃やすごみの減量について、さらに意欲的な取り組みを求めました。平成13年度と22年度の9年間の比較で、答弁では家庭系でマイナス5%、事業系でマイナス1.7%の減ということでした。事務局長からは、当組合における一般廃棄物処理基本計画審議会でも慎重な審議を重ね、構成市や関係団体との意見交換、調整等を図り実行可能で、かつ有効的な施策を検討してごみ減量化を推進してまいりたいとの答弁をいただきました。今後のごみ減量を考える上で、燃やすごみの減量化についての現在の到達点と、これまでの取り組みについてどのように評価するか、これは今後の施策を考えても、この出発点になると思いますので、質問の1点目としてこのことについてご答弁ください。

燃やすごみの減量化についての質問の2点目は、今後の取り組みの方向についてです。前回の事務局長答弁は、構成市や関係団体との意見交換、調整を図りとのことでした。柏市のことし3月策定の一般廃棄物処理基本計画では、1人1日当たりごみ排出量を平成22年度対比で、平成28年度にはマイナス5%、総資源化率、リサイクル率をプラス5%で33.5%にするということを目指しています。鎌ヶ谷市の平成22年3月策定の鎌ヶ谷レインボープラン21総合基本計画（後期基本計画）を見せてい

ただきましたが、市民1人1日当たりごみ排出量の減量や資源化率の上昇という表現はされていますけれども、数値目標は示されていません。一般廃棄物処理基本計画については、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合で策定とされています。ですから、当組合の審議会での審議というのは非常に大事だと思います。柏市のそれぞれ5%という目標もそれ以上はだめだというものでは決してないわけで、旧沼南地域で大きくこのごみ減量、リサイクルが前進しても一向に構わないわけです。しらさぎにおいて燃やすごみの減量について、減量の必要性についての認識と審議会での議論の方向について数値でお示しいただければと思います。お答えください。

2つ目のテーマですけれども、管理者、副管理者、議員の給料、報酬等についてです。管理者は、この問題での前議会の答弁で、平野議員の主張はわからないわけではないが、地方自治法に給与、報酬を払うべきだと書いているのだから、法律のほうを変えるということを国会で議論すべきだというのが率直な気持ちだという趣旨の答弁をされました。確かに地方自治法には、普通地方公共団体はその議会の議員に対し、議員報酬を支給しなければならない。普通地方公共団体の長には給料を支給しなければならない。審議会の委員には報酬を支給しなければならないと書いています。質問の1点目は、この地方自治法の解釈の問題です。地方公共団体の長が一部事務組合の管理者や副管理者に就任する場合、あるいは地方議会の議員が一部事務組合の議員や各種審議会の委員に選任された場合に、何が何でも二重にでも、三重にでも給与、報酬を支給しなければならないというふうに、この地方自治法の規定を解釈しているのでしょうか、お答えください。

この問題での2点目。柏、流山、我孫子の3市を構成市とする東・中部地区総合開発事務組合の議会議員報酬等支給条例では、第2条、議会の議長、副議長及び議員の報酬の額は次のとおりとする。そして金額が書かれています。ただし書きがありまして、各関係市において報酬の支給を受けるときはこれを支給しないと。これが東・中部地区総合開発事務組合の議会議員報酬等支給条例の規定です。これは、管理者、副管理者等においても同じ規定になっています。この東・中部地区総合開発事務組合の条例の規定、これはさきの答弁からいえば、法に違反しているというふうにお考えなのでしょうか、お答えください。

これで第1問を終わります。

**○議長（石田信昭君）** 答弁を求めます。

事務局長。

**○事務局長（佐々木 進君）** 私からは大きなご質問の1点目、ごみ減量化への各構成市の取り組みと一部事務組合についてお答えしたいと思います。

ご質問は2点ございました。まず、1点目の燃やすごみの減量化についての現時点での到達点及びこれまでの取り組みの評価についてお答えしたいと思います。

減量化につきましては、燃やすごみ及び可燃性粗大ごみの搬入量で見ますと、平成13年度と平成22年度対比では、平成13年度では約3万4,231トン、平成22年度では約3万2,788トンとなっており、減少

率で申し上げますと、約4.22%の減少でございます。ごみの減量化につきましては、ごみそのものの全体量を減らしていこうとするものでございますが、人口増加とともに排出されるごみの量がございまして、ごみ総排出量につきましては、なかなか減量化が進んでいないのが現状でございます。また、これまでの取り組みの評価につきましては、これまでごみの排出抑制や減量化に関し、構成市と協力してごみ減量化に向けた広報活動、排出マナーやごみ排出にかかわる住民向けの小冊子の配布など、各種啓発活動を実施してございますが、排出量の実績から見てもさらに推進していかなければならない状況であると思っております。

続きまして、ご質問の2点目、燃やすごみの減量の必要性の認識と一般廃棄物処理基本計画審議会での議論の方向性についてお答えいたします。

現在、当組合の管理区域でございます柏市の沼南地域及び鎌ヶ谷市の住民1人1日当たりのごみ平均排出量として、平成22年度実績では824グラムであります。これは全国平均の1人1日当たりの同年度実績のごみ排出量976グラム及び千葉県平均の1人1日当たりの平成21年度実績でございますが、これのごみ排出量999グラムと比較しても大きく下回っている状況でございます。しかしながら、排出抑制や再生利用促進にかかわるごみ減量化は環境への負荷を低減し、限りある資源の有効活用を促進するなど、最も重要な課題であり、そのように認識してございます。また、一般廃棄物処理基本計画審議会での議論の方向性につきましては、議員のご質問にもございますように、本年3月に策定されました柏市の一般廃棄物処理基本計画では、1人1日当たりのごみ排出量が平成22年度対比で平成28年度にはマイナス5%となっております。また、千葉県が平成22年度に策定いたしました第8次千葉県廃棄物処理計画によりまして、平成20年度対比で平成27年度には約5%削減を目標にしてございます。これらの数値につきましては、1つの基準値あるいは参考値と捉えまして、当組合管理区域のごみの排出量の推移や現状をしっかりと見きわめた上で、減量化に対する施策の検討を十分行うとともに、実施可能かつ効果的な施策の展開や住民の方々へのご理解とご協力が得られる目標値の設定を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（石田信昭君）** 清水管理者。

○管理者（清水聖士君） 2つ目の大きなテーマの1点目でございますけれども、地方自治法の第292条に地方公共団体の一部事務組合は普通地方公共団体に関する規定を準用することとされておりますので、給与を支払うことは適当であろうと考えております。

2点目の東・中部地区総合開発事務組合における報酬の支払いに関するご質問でございますけれども、その点に関しましては東・中部地区総合開発事務組合の管理者の方にお尋ねいただければと思います。

**○議長（石田信昭君）** 再質問を許します。

3番、平野議員。

**○3番（平野光一君）** 答弁でも、今後もそのごみ減量については積極的な、ごみ減量についてさらに推進していかなければならないという答弁がありました。その程度の問題なのですが、どこまでそのごみ減量を目指していくのかという程度の問題なのですけれども、ご紹介したいのは、まず1つは立川市の今現在取り組んでいる取り組みです。これは、ホームページでとれるのですけれども、燃やせるごみ5年で50%減量、これは平成21年度から25年度までの5年計画で、燃やせるごみを50%減らそうという取り組みの中間、2年半たった時点での中間報告書です。これは、立川市の特殊な事情がありまして、まず1つは清掃工場の周辺地域住民との約束では2008年の12月までと、その清掃工場の利用についてです。そういう約束をしていたのだけれども、その約束が果たせないまま来て、移転先が見つからないということなのです。それともう一つは、多摩の日の出町、そこにその最終処分場があるわけなのですが、その日の出町の最終処分場の延命化、長持ちさせるというその至上命題がありまして、しかもその立川市の場合は、他の23自治体の中で最もたくさんの焼却灰を最終処分場に持ち込んでいる、こういう事情があります。そういう中で、非常事態宣言を発して、その燃やせるごみ5年で50%減量という計画を打ち出すわけです。2年半のその中間報告ですけれども、昨年11月の時点での中間報告では、家庭系の可燃ごみで12.4%減らしたと。事業系可燃ごみで30.5%減量したと、こういうところなんです。ただ、1人1日当たりの量で言いますと、現状でも、その到達点でもまだ23自治体中3番目に多い、そういう排出量になっています。それから、この事業系可燃ごみを30.5%減量したという2年半時点での中間報告ですけれども、この事業系ごみの可燃ごみの1人1日当たりの量で言いますと、176.8グラム。176.8グラムという量で、これは近くの小金井市、小金井市というところは焼却炉を持ってない状況の中で大変なごみ減量に努力しているわけなのですが、この小金井市の場合は、1人1日当たり17.9グラム事業系の可燃ごみ。今言いました立川市の176.8グラムと比べればその10分の1という、大変な数字を実現しているということが言えると思います。そういう状況です。

そういうことで言いますと、この当組合の地域のごみの減量、これについても確かに今答弁ありましたように、千葉県平均や全国平均下回っていると。これは、柏市も同じ状況であるわけなのですが、もっと大きな努力を払うならばかなり達成できることだというふうに思います。

もう一つの事例はご紹介しますと、これは埼玉県久喜宮代衛生組合、これ一部事務組合。既に50年ぐらいの歴史のある組合ですけれども、ここは組合設立40周年の年が平成13年だったと思うのですが、その平成13年に生ごみ堆肥化推進委員会という委員会を設置しまして、生ごみの本格的な堆肥化に取り組み始めました。数年前に私も視察行きましたけれども、大変意欲的な取り組みが行われています。今、その久喜宮代衛生組合のホームページを見ますと、これが大変充実したホームページですけれども、「生ごみの出し方のお願い」というページがあります。その下にこの生ごみについて、「台所資源」という表現をしています。これは資源、分別して出せば資源になるという考え方で生ごみの台所資源という表現をしています。この台所資源、一般にごみ集積所へ持って行って、それをこの組合が集めて堆肥化するという流れの立派な堆肥化の工場施設があるわけなのですが、その流れとはもう一



つ別に、地域で堆肥化、会社で堆肥化、家庭で堆肥化、こういう3つのスローガンを掲げてその組合全体の一部事務組合としての堆肥化の流れと同時に、足元での堆肥化、そこにも力を入れています。機械式も含めて、生ごみ処理機の購入あるいは設置、大きな事業所の機械になりますとかなり高額のお金が必要になりますが、その購入資金と設置費用について2分1補助する。一般家庭のごみ処理機についても2分の1の補助する。

今、この2つの事例を紹介しましたがけれども、ごみの大幅な減量といった場合に、新たな思い切ったこの施策の展開が必要だろうと考えます。そこで、質問なのですが、答弁にありました実施可能かつ効果的な施策の展開とは、具体的にどのようなことを今考えておられるのか。それから、2つ目に、燃やしている事業系ごみの組成分析、これを聞くのは立川市の先ほどの中間報告書の中で30.5%事業系ごみを減量したというその分析の中で、その対策の中で、この事業系ごみの分別が非常に雑だったということがあるわけです。その徹底した組成分析とその公表によってごみ減量を大きく進めているということがありますので、当組合の場合の事業系ごみの組成分析、どのように行っていて、その分別の実態はどうかということをお答えください。それから3番目に、生ごみの資源化、堆肥化に本格的に踏み出すべき時期だと考えるわけなのですが、いかがでしょうか。

2つ目のテーマのその給与、報酬の問題です。自治法にそういう規定があるということを利用してはいるわけなのですが、それでもその構成自治体の市長への給与あるいはそれぞれの市議会の議員への報酬、これとは別に一部事務組合でも必ず二重あるいは三重に支払わなければいけないのかというふうに考えておられるのか、お答えください。

**○議長（石田信昭君）** しらさぎ所長。

**○しらさぎ所長（笠井雅之君）** 私のほうからは、大きな質問のごみ減量の再質問についてお答え申し上げます。まず、1点目でございます。実施可能かつ効果的な施策の展開の具体案についてお答えいたします。

まず、ごみ減量化施策については、住民、事業者等の排出者への協力がなければ達成できません。したがって、啓発活動を実施しております各構成市と共同し、減量化にかかわる取り組みを行うことが基本となります。具体的にはごみを減らすために無駄なものを買わないことを基本といたしまして、ライフスタイルの転換を促すとともに、生ごみの減量化ということで家庭での水切りの推進や、各構成市で実施しております生ごみ処理機の購入補助制度を活用した生ごみの減量化などもございます。また、無駄なレジ袋等の排出を抑制するために、現在も行ってありますがマイバッグ運動の推進や紙ごみのリサイクルの推進、有価物回収への積極的参加をさらに呼びかけていくなど、市民へご協力を得られるような啓発活動などが挙げられます。

また、事業系ごみの対策としましては、排出者責任における自己処理の考え方や、資源化の重要性を再認識いただけるような広報活動を考えていくとともに、生ごみ等の排出されるような事業者については、食品リサイクル法に基づく資源化の取り組みを推進するよう促すなど、構成市と共同で検討

していきたいと考えております。

次に、再質問の2点目でございますが、燃やしている事業系ごみの組成分析、実態調査は行われているか、分別の実態はどうかとの質問でございます。燃やしている事業系ごみの組成分析についてお答え申し上げます。

燃やしているごみの組成分析については、家庭系、事業系ごみを合わせたもので実施しており、法令で定められている分析として年4回実施してございます。燃やしている事業系ごみの実態調査については、年3回程度、一般廃棄物処理業許可業者の搬入してくる廃棄物について抜き打ち検査を実施しております。また、直接搬入される事業者については、計量を行う際に搬入物の確認を適宜行っております。分別の実態についてでございますが、搬入される燃やすごみの分別状況についてはおおむね良好ではありますが、まれにプラスチック系ごみやペットボトル、缶等の混入がある場合もございます。清掃工場の運転に支障がある度合いではございませんが、今後とも事業者に対し分別徹底や減量化を進めるよう、直接搬入時や検査時においても指導を実施してまいります。

続きまして、再質問の3点目でございます。生ごみの資源化、堆肥化に本格的に踏み出すべきではないかとのご質問でございます。生ごみの資源化についてお答えいたします。生ごみの資源化については、堆肥化施設、メタン発酵施設など、各市町村でさまざまな取り組みがなされており、地域の特性に応じたリサイクルが行われております。議員ご指摘のとおり、生ごみの資源化、堆肥化については、循環型社会の構築、清掃工場の負荷軽減や資源化率の向上、またCO<sub>2</sub>削減の観点からも、重要な検討事項であるとは認識しております。当組合では、一般廃棄物処理基本計画審議会において減量、資源化についてさまざまな側面からご審議をいただき、地域の特性に応じた収集方法やリサイクル手法、できたりサイクル品の使い道や需要、経費などを総合的に勘案し、研究していきたいと考えております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

**○議長（石田信昭君）** 清水管理者。

**○管理者（清水聖士君）** 2つ目のテーマのご質問でありますけれども、地方自治法第292条に先ほど申し上げたとおり、地方公共団体の組合は普通地方公共団体に関する規定を準用することと書いてありまして、また地方自治法の別の条項には普通地方公共団体は議会の議員、審議会の委員に対して報酬や給与を支払わなければならないと書いてございますので、一部事務組合の正副管理者や議員には給与、報酬を支払うことが適当であろうと思われま。

**○議長（石田信昭君）** 再々質問を許します。

平野議員。

**○3番（平野光一君）** 先ほどの補正予算の説明の中でもありましたけれども、審議会の開催回数を当初の3回から7回程度までふやす予定だと。十分な審議をするということですので、ぜひ審議会で積極的な目標を掲げたごみ減量の取り組みができるような、そういう審議ができるように事務局の皆

さんにも努力を払っていただきたいなというふうに思います。ただ、今の時期ですね、先ほど第1問のところでも述べましたけれども、大震災と、それから原発事故、これは特に原発の事故を通してエネルギーの問題というものが大変大きな関心を今集めています。同時に同じようにこのごみ減量、廃棄物を出さない、それはそのエネルギーの節約にも当然つながるわけですが、循環型の社会の実現、これは今国民のあるいは構成市市民の大きな関心になってきているのではないかと。自分たちの生活のあり方も含めて、それを反省しながらもっとごみを出さない、あるいはリサイクルするという考え方については、大きな考え方に前進があるのではないかと思います。ですから、そういう中でこの機を逃さずぜひ大きな成果が上がるような、そういうごみ減量に取り組んで行っていただきたい。この組合でもそういう議論が活発にされてしかるべきだと思います。先ほど紹介しました久喜宮代衛生組合のホームページで会議録の検索してみましたら、その議会の議論というのは非常に活発に行われています。1日に終わらずに2日という議会も何度もあります。そういう意味では審議会だけではなくて、私どももこの議会の中で、活発にこの問題を議論すべきではないかなというふうに思いますので、私も含めてそういう方向で努力していきたいと思います。それと、2つ目の管理者、副管理者の給料、それから私ども組合議会議員の報酬の問題ですけれども、地方自治法にそういうふうに規定されていると。それから、一部事務組合はそういう地方公共団体に準じて、それを準用するという規定を言われるわけなのですけれども、先ほど言いましたその東・中部地区総合開発事務組合のその条例、私は非常にシンプルですけれども、理にかななかった規定だろうというふうに思うのです。一部事務組合の議会も市民の公選制で選ぶということだって可能であろうと思います。条例を変えればです。けれども、現状はそれぞれの構成市の議会から選任されて、ここに私たちがいるわけなのですけれども、その東・中部地区総合開発事務組合、もう一度この条例見ますと、第2条は、議会の議員報酬は議長、副議長及び議員の別に支給するものとして、その額は次のとおりとするというふうにありますけれども、これは柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合ですね。東・中部地区の場合は、報酬の額は次のとおりとするというふうに規定がありまして、ここでは議長は月額4,000円、副議長も同じ4,000円、議員が月額3,600円ですけれども、ただし関係市において報酬の支給を受けるときは、これを支給しないと。これは、地方自治法の解釈としても、私はきわめて合理的な解釈だろうというふうに考えます。そして、今この当組合での給与や報酬の支給が地方自治法にそのように規定されていて、そしてそれを禁止する条項はないということであれば、それだけの理由であれば、私は最も合理的に、そして市民の理解、納得が得られる方向としてぜひこの給与、報酬の廃止、条例の改正、これに管理者、副管理者、執行部と、それから私たち議会での議論がどこかで始まらなければいけないというふうに思います。そのことを期待して質問を終わります。

**○議長（石田信昭君）** これで一般質問を終わります。

**◎閉会の宣告**

**○議長（石田信昭君）** 以上で本定例会に付議された案件はすべて終了いたしました。

これもちまして、平成24年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会8月定例会を閉会いたします。慎重なるご審議、大変ご苦労さまでした。以上もちまして本日の会議をこれで終了いたします。

**午後 4時06分 閉 会**